

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年4月26日

【事業年度】 第57期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

【会社名】 株式会社イムラ封筒

【英訳名】 IMURA ENVELOPE CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井村守宏

【本店の所在の場所】 大阪府中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06—6910—2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 福塚昌義

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06—6910—2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 福塚昌義

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ封筒東京支店
(東京都千代田区神田駿河台三丁目11番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
売上高 (百万円)	25,366	24,745	24,790	25,894	25,204
経常利益 (百万円)	677	423	433	687	515
当期純利益 (百万円)	270	164	181	837	183
純資産額 (百万円)	11,481	11,602	11,735	12,704	12,720
総資産額 (百万円)	24,235	24,715	24,679	23,738	22,656
1株当たり純資産額 (円)	1,074.65	1,083.92	1,096.71	1,187.10	594.73
1株当たり当期純利益 (円)	25.26	13.31	14.94	76.03	8.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	46.9	47.6	53.5	56.1
自己資本利益率 (%)	2.4	1.4	1.6	6.9	1.4
株価収益率 (倍)	20.4	38.3	34.2	13.6	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,855	98	1,245	1,427	1,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,202	△1,343	△303	△714	△728
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△291	181	△322	△338	△944
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,755	1,692	2,312	2,685	2,331
従業員数 [外、平均臨時雇用者] (名)	1,063 [254]	1,053 [237]	1,044 [231]	1,060 [225]	1,055 [219]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第54期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 当社は、平成18年2月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年1月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。従いまして、第56期の株価収益率は1株当たり純資産額等との整合性を図るため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

5 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
売上高	(百万円)	23,729	23,203	23,294	24,087	23,247
経常利益	(百万円)	632	413	429	667	466
当期純利益	(百万円)	248	159	188	842	160
資本金	(百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数	(株)	10,729,370	10,729,370	10,729,370	10,729,370	21,458,740
純資産額	(百万円)	11,406	11,522	11,663	12,637	12,619
総資産額	(百万円)	23,778	24,247	24,242	23,089	22,034
1株当たり純資産額	(円)	1,067.63	1,076.46	1,090.05	1,181.30	590.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	23.16	12.88	15.65	76.89	7.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	48.0	47.5	48.1	54.7	57.3
自己資本利益率	(%)	2.2	1.4	1.6	6.9	1.3
株価収益率	(倍)	22.2	39.6	32.7	13.4	48.3
配当性向	(%)	64.7	100.4	85.1	19.0	106.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者]	(名)	978 [232]	973 [217]	967 [218]	972 [211]	961 [203]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第54期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 当社は、平成18年2月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年1月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。従いまして、第56期の株価収益率は1株当たり純資産額等との整合性を図るため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

5 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年2月	井村荷札封筒株式会社を資本金150万円で奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に設立
昭和33年1月	東京都世田谷区に東京連絡所(現東京支店)を設置
昭和34年1月	奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に輪転製袋工場を設置
昭和35年10月	ブラマド封筒を自社開発
昭和37年6月	神奈川県相模原市に東京工場(現相模原工場)を設置
昭和37年10月	株式会社イムラ封筒に商号を変更
昭和49年9月	宮崎県都城市に都城工場を設置
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡出張所(現福岡営業所)を設置
昭和52年6月	サイドシーム(横貼り)封筒を自社開発
昭和54年2月	メモルダ(袋付カレンダー)を自社開発
昭和54年4月	札幌市白石区に札幌駐在所(現札幌営業所)を設置
昭和55年2月	東京支店内にメーリングサービス事業部を設置
昭和57年7月	東京都調布市にメーリングサービス事業部調布工場を設置
昭和57年8月	奈良県御所市に御所工場を設置
昭和60年4月	茨城県水海道市(現茨城県常総市)に筑波工場を設置
昭和60年7月	情報システム事業部を設置
昭和61年9月	東京都千代田区に株式会社タイバックを子会社として設立
昭和61年11月	東京都八王子市にメーリングサービス事業部八王子作業所を設置
昭和62年1月	東京都千代田区に東京支店を移転
昭和63年4月	埼玉県戸田市に株式会社メトロテックを子会社として設立
平成元年3月	大阪市平野区に株式会社イムラメーリングを子会社として設立
平成2年12月	本社機構を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区へ移転
平成4年9月	山口県玖珂郡美和町(現山口県岩国市)に山口美和工場を設置
平成7年9月	東京都調布市にメーリングサービス事業部飛田給事業所を設置
平成9年8月	生産能力の増強のため、相模原工場を隣接地に移転
平成10年1月	エンボス封筒の製造技術と製造装置を米国TENSION INTERNATIONAL, INC. より導入
平成10年8月	株式会社イムラメーリングを合併
平成11年4月	本店所在地を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区に移転
平成12年7月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年11月	東杏印刷株式会社(東京都練馬区)の全株式取得により子会社化
平成12年12月	東京都昭島市にメーリングサービス事業部昭島事業所を設置し、調布・八王子・飛田給の3事業所を統合
平成13年12月	メーリング奈良営業所をメーリング大阪営業所に統合
平成15年8月	相模原工場の隣接地に、製品自動倉庫を備えた物流センター完成
平成16年1月	昭島事業所及び平野事業所が、ISO14001認証取得(これにより全事業所でISO14001認証取得完了)
平成17年8月	御所工場、山口美和工場、都城工場が、ISO9001認証取得(これにより全封筒工場でISO9001認証取得完了) 昭島事業所及び平野事業所が、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得 名古屋市西区に株式会社津田イムラを子会社として設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社で構成され、各種封筒の製造販売事業およびダイレクトメール等の発送代行事業をコア事業とし、その他の事業として、コンピュータ販売等の情報システム事業および子会社による諸事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

《封筒事業》

通信、電気、ガス料金等各種の請求用、株主総会招集通知用、官公庁等の諸通知用、銀行窓口の現金用および一般事務用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒ならびに窓付き封筒(プラマド封筒、セロマド封筒)その他の封筒類の製造販売を行っております。

また、当社の子会社は次の事業を行っております。

《株式会社津田イムラ》…封筒・袋類の販売、事務用品・印刷物の販売

《メーリングサービス事業》

ダイレクトメールの企画、製作ならびに発送代行、冊子類および販売促進用商品等の封入・梱包およびその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス等のサービスを行っております。

《その他の事業》

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータおよび周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発、インターネットへの接続サービス業務等を行っております。

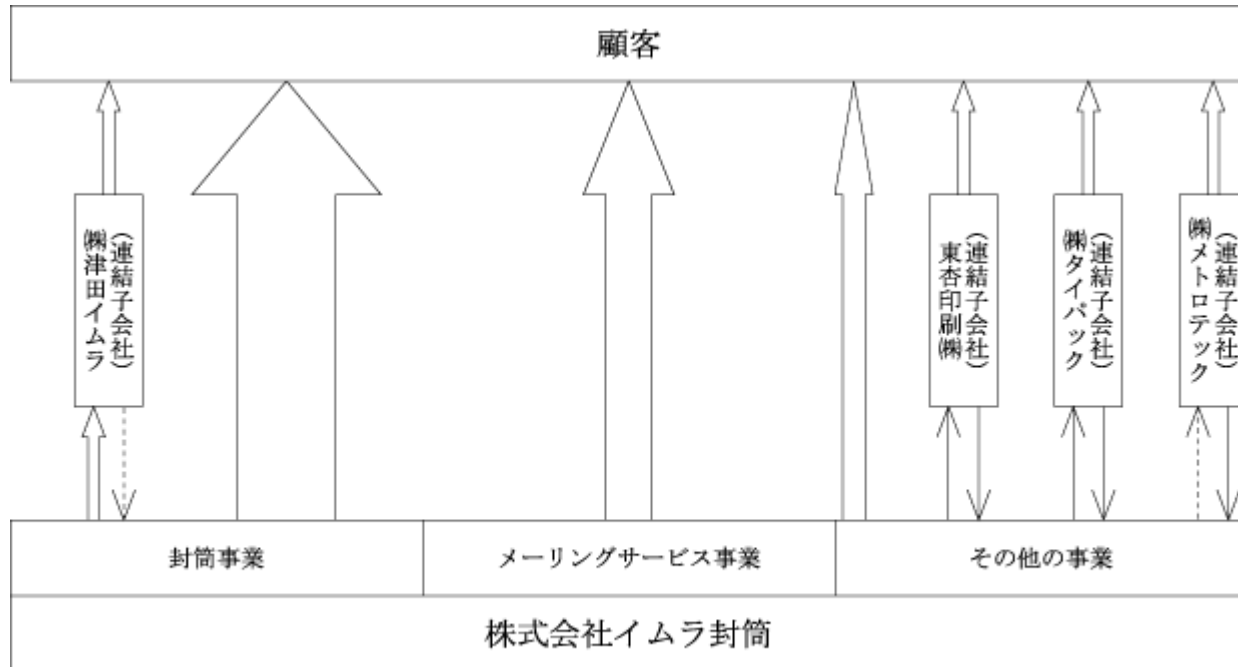
また、当社の子会社は次の事業を行っております。

《東杏印刷株式会社》…医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売

《株式会社タイパック》…不織布製の封筒・造園資材等の製造販売ならびに機械部品等の輸出入

《株式会社メトロテック》…機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



(矢印は製品の販売の流れを示す)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					営業上の取引他	役員の 兼任等	資金 援助
(連結子会社) 東杏印刷株式会社	東京都 練馬区	20	その他の 事業	100.0	医療機関用諸物品を購入しております。 当社製品を販売しております。	有	無
株式会社タイパック	東京都 千代田区	40	その他の 事業	100.0	不織布製封筒を購入しております。 封筒製造工程の一部加工を委託して おります。 機械部品等を購入しております。 機械等を賃貸しております。 当社製品を販売しております。	有	債務 保証
株式会社メトロテック	埼玉県 戸田市	30	その他の 事業	80.0	封入機械等を購入しております。 当社製品を販売しております。	有	無
株式会社津田イムラ	名古屋市 西区	10	封筒事業	90.0	封筒・袋類を購入しております。 当社製品を販売しております。 土地、建物等を賃貸しております。	有	無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
封筒事業	779	[160]
マーリングサービス事業	115	[34]
その他の事業	104	[16]
全社(共通)	57	[9]
合計	1,055	[219]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
961 [203]	35.9	12.9	5,142

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イムラ封筒労働組合と称し、昭和48年7月25日に結成されました。

平成19年1月31日現在の組合員数は901人であり、所属上部団体は、U I ゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加を背景にした設備投資の増加に加え、雇用情勢や個人消費にも改善が見られるなど、景気は引き続き回復基調で推移いたしました。

封筒業界におきましては、郵政公社の第一種郵便通数や冊子小包の取扱数量および宅配業者のメール便の動向によりますと、数量面での需要は増加基調にあると推測できますが、引き続き販売競争が激化する一方で、原油価格上昇による梱包資材等の補助材料費への波及など、当社グループを取り巻く環境は非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様から全幅の信頼を頂ける会社」、「社員全員が生き生きと働ける会社」という長期ビジョン実現に向け、中期経営計画“S&I”（Satisfaction&Innovation）を策定し、提案型営業の積極的な展開など、サービス品質の向上によるお客様との継続的な信頼関係の強化、新商品開発ならびに製品品質の向上に努めてまいりました。さらに、内部統制システムの充実に向け、コンプライアンス室を新設し、法令および定款遵守の体制整備にも着手いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は252億4百万円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益は4億58百万円（前連結会計年度比30.4%減）、経常利益は5億15百万円（前連結会計年度比25.0%減）、当期純利益は1億83百万円（前連結会計年度比78.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(封筒事業)

前連結会計年度に発生した官公庁向けスポット受注の反動や地方市場における需要の減少ならびに販売競争の激化による価格低下の影響などにより、売上高は203億67百万円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益は7億74百万円（前連結会計年度比26.8%減）となりました。

なお、中京地域での販売力強化を目的に設立いたしました株式会社津田イムラにつきましては、概ね堅調な実績を残しました。

(マーリングサービス事業)

選挙関連業務や冊子小包の差出代行サービスを含む提案型営業を推進するとともに、不採算受注の抑制に努めるなど中期経営計画で掲げる収益性の改善に向けた取り組みを実施いたしました。

この結果、売上高は26億88百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業損失は2億81百万円（前連結会計年度は営業損失3億91百万円）となりました。今後とも当社の戦略部門として一層の機能強化および体質改善に取り組んでまいります。

(その他の事業)

子会社における封入機の売上が堅調に推移いたしましたが、全般的な需要減少により、売上高は21億48百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業損失は30百万円（前連結会計年度は収支均衡）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは13億18百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは7億28百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは9億44百万円の支出となったため、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億54百万円減少して、23億31百万円（前連結会計年度比 13.2%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は13億18百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億87百万円、減価償却費10億68百万円のほか、売上債権の減少額2億25百万円、仕入債務の減少額2億82百万円、法人税等の支払額2億35百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は7億28百万円（前連結会計年度は7億14百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億57百万円、無形固定資産の取得による支出63百万円、投資有価証券の取得による支出（売却、償還による収入を除く純額）3億13百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は9億44百万円（前連結会計年度は3億38百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額7億25百万円、長期借入金の純減少額52百万円、配当金の支払額1億65百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	20,139	△3.4
メーリングサービス事業	2,264	△3.1
その他の事業	1,469	△0.5
合計	23,874	△3.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	20,293	△2.8	957	△7.2
メーリングサービス事業	2,630	△6.4	143	△28.8
合計	22,924	△3.2	1,101	△10.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の事業については、子会社が主として見込生産であるため、「受注高」及び「受注残高」の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	20,367	△2.7
メーリングサービス事業	2,688	△1.2
その他の事業	2,148	△4.1
合計	25,204	△2.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外経済の拡大を背景に、輸出は引き続き増加するものと予想されます。また、国内需要も高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に増加するものと思われ、景気は回復の動きを持続するものと予想されます。

当業界におきましては、原材料価格の上昇や異業種との競合も含めた販売競争もあり、依然として厳しいものと思われませんが、一方で景気の継続的な回復基調とともに、販売価格は底を打ち、需要も上向きの動きを示すことが予想されます。

このような状況のもとで当社グループは、中期経営計画“S & I”（Satisfaction&Innovation）で掲げる顧客満足（CS）と従業員満足（ES）の両立による「お客様から全幅の信頼を頂ける会社」、「社員全員が生き生きと働ける会社」を目指し、常にイノベーションを行い、さらなる業績の向上へと邁進する所存でございます。

会社の体制および方針は次のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制については、平成18年5月23日および平成19年2月27日の取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」として決議しております。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、(当社の事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
- ②取締役会は、月1回以上これを開催し、取締役会規則に定める重要事項の決議事項及び付議基準に則し、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- ③取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、コンプライアンス室を設置する。
- ④業務の執行に関して、取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録等）は、取締役会規則、常務会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- ②記録された情報は、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。
- ③法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、事業等のリスクに関しては、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。

- ②情報リスクに関しては、管理本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
- ③災害リスクに関しては、リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。
- ②取締役会の機能を強化するため、執行役員を加えた常務会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- ③取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。年度計画・予算については、月次並びに四半期管理を実施する。
- ④取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により適切に権限委譲されており、夫々の部門の責任者が効率的に執行する。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、経理担当取締役が関係会社を統括する。
- ②経理担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、関係会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
- ③経理担当取締役は関係会社管理規程に定める管理方針に従い、関係会社の自主性を尊重しつつ関係会社の管理を行う。
- ④監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
- ①当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- ②指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- ③補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度確立後の通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ②報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定する方法による。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ②監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人夫々との間で定期的に意見交換会を開催する。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末（平成19年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 機密情報の取扱について

当社は、機密情報や個人情報の重要性を自覚し、平成15年10月にプライバシーマークの認証を取得、また、平成17年8月に情報セキュリティ・マネジメント・システム（以下、「ISMS」という。）の認証を取得するなど、機密情報や個人情報を含むお客様のデータベースを取り扱う際の運用については、十分な注意を払っております。

こうした取り組みにより、機密情報や個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥や品質について

当社は封筒の製造を中心に行っておりますが、お客様の大切なデータをお預かりし、それを封入発送するというレーシングサービスも行っております。それらの業務はISMSの認証取得により体制強化を図っており、また品質についても十分な管理体制を行っておりますが、お客様からのより高い品質や短納期要求に十分応えられなかった場合、損害賠償の負担などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは代販店を含め数多くの取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは市場における信用情報の収集、与信限度の定期的な見直し等を行い、取引先の信用リスクに備えておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利上昇による影響について

当社は有利子負債の削減に取り組んでおりますが、大幅な金利上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料調達の影響について

原材料の調達については、複数のメーカーから封筒用紙やフィルム材料などを購入し、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかしながら、原油価格の高騰や急激な需要変化などにより、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく変動した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 郵便制度変更等による影響について

当社では、封筒需要の約6割程度は日本郵政公社が配達する郵便物として使用されていると想定しております。このため、郵便制度は当社の業務と密接に関っておりますが、平成16年2月に冊子小包郵便のサービス改善が実施された際には、当社は新たに導入された料金体系に対応した冊子小包郵便差出代行サービスをスタートし、冊子小包郵便関連の封筒およびメーリングサービスの売上高を伸ばすことができました。

このように、郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策を実施できるように努めておりますが、郵便料金値上げなどの制度変更がなされた場合には、一時的な封筒需要減退は避けられないものと思われれます。平成19年10月に予定されている郵政公社の民営化に伴い、封筒需要に影響を及ぼすと思われる制度変更が頻繁に実施されることも想定されており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 得意先の購買形態の変化について

当社における最も主要な営業形態は、東京、大阪圏を中心にしたお客様への直接対面販売であります。一部のお客様において、コスト削減意識の高まりや購買業務効率化の観点から、インターネットを活用したリバースオークション等の購買形態を採用するケースが出てきております。このような購買形態が急速に拡大した場合、販売価格の下落やお客様の喪失などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 季節要因による業績推移について

当社の販売動向には次の理由により若干の季節変動があります。上半期において、新年度用の封筒が増える傾向にあること、また株主総会の招集通知用等の封筒が増えることから、業績が上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により季節変動が予想されますので、当社グループの業績を判断する際には留意する必要があります。

最近の2連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は次のとおりであります。

項目	平成18年1月期			平成19年1月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (百万円)	13,329	12,565	25,894	13,012	12,192	25,204
構成比 (%)	51.5	48.5	100.0	51.6	48.4	100.0
営業利益 (百万円)	484	174	658	352	106	458
構成比 (%)	73.6	26.4	100.0	76.8	23.2	100.0
経常利益 (百万円)	502	185	687	373	142	515
構成比 (%)	73.0	27.0	100.0	72.4	27.6	100.0

(9) 事業の赤字について

当社が行っておりますメーリングサービス事業においては、2期連続で赤字幅が縮小いたしましたでしたが、依然として価格競争激化に伴う大口受注品の販売単価低下等により大幅な赤字となっております。今後も収支改善を最大のテーマに掲げ、販売価格および仕入価格の見直し、内部の効率化により収支改善を実現する方向で進めてまいります。この事業は封筒と密接に関係する事業で、当社グループといたしましては今後の発展には必要な事業と位置付けております。しかしながら、環境が今以上に悪化し、価格競争が想定を大きく上回った場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、取引金融機関、販売先企業、仕入先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は10.2%となっております。

(11) 自然災害の影響について

当社は生産拠点が分散しており、自然災害に強い体質となっております。加えて災害対策や復旧計画を検討しており想定内の災害には迅速に対応するよう努めております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には甚大な損害を受ける可能性があります。その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり売上の急激な低下がおり、また修復に多額の費用が発生するため当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

当社は受注から生産、売上までの一貫システムを全社オンライン体制で構築しており、機器の障害には保守契約でカバーするとともに、短期間の障害であれば、人力でバックアップできる仕組みを構築しております。しかしながら、大規模災害やインフラ障害などにより復旧に時間を要する場合は、システムが機能せず当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 イムラ封筒	TENSION INTERNATIONAL, INC.	米国	ローラー、ギア及びガイドを含む機械部品を構成する装置	製造技術の導入	平成10年1月5日から 平成20年1月4日まで

(注) 上記については、契約期間中に、総額211千米ドルを分割して支払うことになっております。

6 【研究開発活動】

当社は、封筒を中心とした事務およびコミュニケーション分野において、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に、商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における技術開発室の研究開発費は52百万円であります。（これは「研究開発費等に係る会計基準」に定める研究開発費には該当しません。）

具体的な研究開発活動状況を示すと、封筒事業では、封筒デザインの多様化に対応出来るインライン加工を可能とする独自装置を装備することにより、独自商品の開発と製造コストの低減を図っております。またフレキシソ印刷の高品位化を可能とする設備の整備を図り、環境に配慮してフレキシソ印刷化を推進しております。

品質の向上に関しましては、検査装置の機能拡大に取り組んでおります。

なお、メーリングサービス事業およびその他の事業については、特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態および経営成績の分析・検討内容は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 当連結会計年度における経営成績の分析

①売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ6億89百万円(2.7%)減収して252億4百万円となりました。主に封筒事業における減収の影響が大きく、前連結会計年度に発生した官公庁向けスポット受注の反動や地方市場における需要の減少ならびに販売競争の激化による価格低下などによるものであります。

②営業利益

収益性の向上および経費低減に努めましたが、売上の減少に伴い、営業利益は前連結会計年度に比べ2億円(30.4%)減少して4億58百万円となりました。

③経常利益

受取利息配当金、役員積立保険満期戻金の増加などにより、営業外損益が56百万円の純益となったため、経常利益は前連結会計年度に比べ1億72百万円(25.0%)の減少にとどまり、5億15百万円となりました。

④特別利益

特別利益は、貸倒引当金戻入益などを計上したことにより9百万円となりました。前連結会計年度に比べ14億34百万円(99.3%)減少いたしましたが、これは、前連結会計年度において厚生年金基金の過去分の代行返上の認可に伴う代行返上益14億12百万円を計上したことなどによるものであります。

⑤特別損失

特別損失は、固定資産除却損、ゴルフ会員権評価損などを計上したことにより37百万円となりました。前連結会計年度に比べ5億24百万円(93.4%)減少いたしましたが、これは、前連結会計年度において固定資産の減損処理に伴う減損損失5億31百万円を計上したことなどによるものであります。

⑥法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ4億30百万円(59.1%)減少して2億98百万円となりました。

⑦当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ6億54百万円(78.1%)減少して1億83百万円となり、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ2.5%減少して0.7%となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の76.03円に対し、8.59円となりました。

(2) 当連結会計年度における財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億81百万円（4.6%）減少して226億56百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億50百万円（7.4%）減少して93億87百万円となりました。現金及び預金は同3億38百万円減少して25億65百万円となりました。また、受取手形及び売掛金が同1億97百万円減少して40億91百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億31百万円（2.4%）減少して132億69百万円となりました。有形固定資産は同5億12百万円減少して97億89百万円となり、無形固定資産は同41百万円減少して2億93百万円となりました。これは、設備投資額が同3億76百万円減少して5億23百万円となったことに対し、減価償却費が10億68百万円発生したことなどによるものであります。また、投資その他の資産は同2億23百万円増加して31億87百万円となりましたが、これは主に、投資有価証券が同3億53百万円増加して23億3百万円となったことに対し、繰延税金資産が同1億6百万円減少して2億4百万円となったことなどによるものであります。

②負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ10億85百万円（9.9%）減少して99億35百万円となりました。これは主に、有利子負債の圧縮により、借入金全体では同7億77百万円減少して44億1百万円となったほか、支払手形及び買掛金が同2億82百万円減少して28億21百万円となったことなどによるものであります。

③純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加して127億20百万円となり、自己資本比率は同2.6%上昇して56.1%となりました。

④キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額5億23百万円の設備投資を実施いたしました。
事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(封筒事業)

製品のさらなる品質向上を目的として、主に既存設備の改善・改良等により、総額3億74百万円の投資を行いました。

(マーリングサービス事業)

特に記載すべき設備投資はありません。

(その他の事業)

特に記載すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	工具器具 及び備品	合計	
奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	封筒事業	封筒生産設備	334	728	404 (9,004) {11,938}	18	1,485	191
御所工場 (奈良県御所市)	封筒事業	封筒生産設備	101	295	570 (14,699)	9	976	74
相模原工場 (神奈川県 相模原市)	封筒事業	封筒生産設備 製品自動倉庫	1,313	1,058	1,887 (14,979)	32	4,291	211
都城工場 (宮崎県都城市)	封筒事業	封筒生産設備	37	62	91 (6,988)	1	193	25
筑波工場 (茨城県常総市)	封筒事業	封筒生産設備	408	255	224 (12,376)	4	891	54
山口美和工場 (山口県岩国市)	封筒事業	封筒生産設備	113	42	87 (17,321)	1	244	17
昭島事業所 (東京都昭島市)	マーリング サービス 事業	封入設備	3	370	—	6	380	56
平野事業所 (大阪市平野区)	マーリング サービス 事業	封入設備	10	65	—	1	77	20
本社 (大阪市中央区)	全社的 管理業務 販売業務	その他設備	38	2	—	33	74	146
東京支店 (東京都 千代田区)	封筒事業他 販売業務	その他設備	18	—	—	28	47	131
福岡営業所 (福岡市博多区)	封筒事業	その他設備	1	0	—	1	3	10
札幌営業所 (札幌市白石区)	封筒事業	その他設備	—	—	—	0	0	4
情報システム 事業部 (奈良県橿原市)	その他の 事業	その他設備	0	—	—	3	4	22
賃貸資産 (名古屋市西区)	封筒事業	その他設備	26	1	87 (457)	2	116	—
福利厚生施設 (東京都 府中市他)	封筒事業他	その他設備	149	—	512 (7,926) {645}	0	663	—

(注) 1 土地の()は所有面積を、{ }は賃借面積を示しております。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

封入設備、OA機器、車両運搬具他(年間リース料 55百万円 リース契約残高 237百万円 賃借期間 4~6年)

3 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

4 賃貸資産は連結子会社である株式会社津田イムラに賃貸している資産であります。

(2) 国内子会社

(平成19年1月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	工具器具 及び備品	合計	
東杏印刷 株式会社	本社工場 (東京都 練馬区)	その他の 事業	印刷物 生産設備	24	48	152 (629)	6	230	56
東杏印刷 株式会社	燕工場 (新潟県 燕市)	その他の 事業	印刷物 生産設備	23	5	36 (991)	0	65	7
株式会社 タイバック	本社 (東京都 千代田区)	その他の 事業	その他 設備	—	—	—	0	0	2
株式会社 タイバック	相模原工場 (神奈川県 相模原市)	その他の 事業	その他の 生産設備	1	2	—	0	3	4
株式会社 メトロ テック	本社 (埼玉県 戸田市)	その他の 事業	その他の 生産設備	6	0	—	1	8	13

- (注) 1 土地の()は所有面積を示しております。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 イムラ封筒	奈良新庄工場 (奈良県 葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	116	—	自己資金	平成19年 2月	平成20年 1月	能力増加は 殆どない
	相模原工場 (神奈川県 相模原市)	封筒事業	封筒生産 設備	351	—	自己資金	平成19年 2月	平成20年 1月	能力増加は 殆どない
	昭島事業所 (東京都 昭島市)	メーリング サービス 事業	封入設備	195	—	自己資金	平成19年 2月	平成20年 1月	能力増加は 殆どない
	平野事業所 (大阪市 平野区)	メーリング サービス 事業	封入設備	247	—	自己資金	平成19年 2月	平成20年 1月	能力増加は 殆どない

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

(注) 平成19年4月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より38,000,000株増加し、76,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年4月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,458,740	21,458,740	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	21,458,740	21,458,740	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月1日 (注)	10,729,370	21,458,740	—	1,197	—	1,363

(注) 平成18年2月1日に、平成18年1月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	8	53	2	—	980	1,060	—
所有株式数(単元)	—	3,008	145	4,411	2	—	13,878	21,444	14,740
所有株式数の割合(%)	—	14.03	0.67	20.57	0.01	—	64.72	100.00	—

(注) 自己株式97,934株は「個人その他」に97単元、「単元未満株式の状況」に934株含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イムラ封筒社員持株会	大阪府中央区本町二丁目1番13号	1,798	8.38
井村達男	奈良県葛城市	870	4.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	837	3.90
井村優	奈良県奈良市	795	3.70
有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション	奈良県葛城市柿本198	770	3.59
井村守宏	奈良県葛城市	754	3.51
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	717	3.34
井村美和	奈良県奈良市	560	2.60
井村光一	奈良県葛城市	526	2.45
井村美保子	奈良県葛城市	476	2.21
計	—	8,105	37.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,347,000	21,347	—
単元未満株式	普通株式 14,740	—	—
発行済株式総数	21,458,740	—	—
総株主の議決権	—	21,347	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式934株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 二丁目1番13号	97,000	—	97,000	0.45
計	—	97,000	—	97,000	0.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	90	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	97,934	—	98,024	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的配当の継続を、最重要政策の一つに位置付けております。

安定配当後の純利益は、企業基盤の強化に役立てると共に、業績に応じて企業の節目ごとの記念配当等に充当する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期純利益は1億60百万円でしたが、配当金につきましては、1株当たり普通配当8円（うち中間配当4円）といたしました。この結果、当期の配当性向は106.6%となりました。

内部留保につきましては、将来にわたる生産設備の効率化や能力増強投資および販売・物流体制の強化のための資金需要に備え、新規事業分野での開拓等、将来の企業発展に向けての投資に役立てる方針であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当金として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年9月27日 取締役会決議	85	4.00
平成19年4月25日 定時株主総会決議	85	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
最高(円)	610	545	575	1,148 ※545	560
最低(円)	465	450	485	506 ※491	360

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成18年2月1日）による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	410	382	400	380	395	400
最低(円)	380	360	360	360	370	362

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		井村達男	昭和13年3月30日生	昭和41年5月 当社入社 昭和42年4月 取締役 昭和45年3月 常務取締役製造部長 昭和57年4月 代表取締役 専務取締役 昭和58年4月 代表取締役副社長 昭和62年3月 代表取締役社長 平成15年4月 代表取締役会長(現任)	注1	870
取締役社長 代表取締役		井村守宏	昭和22年10月7日生	昭和50年2月 当社入社 昭和54年4月 取締役営業部長代理 昭和54年8月 取締役製造部長 昭和58年4月 常務取締役 昭和62年3月 専務取締役 平成9年4月 代表取締役 専務取締役 平成15年4月 代表取締役社長(現任)	注1	754
専務取締役	管理本部長	山上輝雄	昭和22年7月4日生	昭和45年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年2月 同行参事当社へ出向 平成9年6月 経営企画室長 平成10年4月 取締役企画部長 平成13年1月 当社入社 取締役企画部長 平成13年4月 取締役経理部長 平成15年2月 取締役経理部長兼企画部長 平成15年4月 常務取締役管理本部長兼企画部長 平成16年7月 常務取締役管理本部長兼社長室長 平成19年4月 専務取締役管理本部長(現任)	注1	12
常務取締役	製造本部長	井村優	昭和38年4月19日生	昭和62年4月 日興証券株式会社入社 平成5年3月 当社入社 平成12年12月 資材部長 平成13年4月 取締役資材部長 平成15年4月 常務取締役製造本部長兼資材部長 平成15年7月 常務取締役製造本部長 平成18年4月 常務取締役製造本部長兼技術部長 平成18年9月 常務取締役製造本部長(現任)	注1	795
取締役	製造部長	山田秀和	昭和27年1月5日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年7月 資材部長 平成17年4月 執行役員資材部長 平成19年4月 取締役製造部長(現任)	注1	28
取締役	営業本部長 兼東京支店長	射手矢政信	昭和29年10月25日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年2月 営業企画管理部長 平成17年4月 執行役員営業企画管理部長 平成19年4月 取締役営業本部長兼東京支店長(現任)	注1	10
取締役	総務人事部長	河合新一	昭和28年5月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年5月 総務部長 平成19年4月 取締役総務人事部長(現任)	注1	26
監査役 常勤		秋山裕治	昭和26年10月23日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年6月 監査室長 平成16年4月 常勤監査役(現任)	注2	18
監査役		北川宏迪	昭和15年10月25日生	平成元年4月 株式会社日本興業銀行池袋支店長 平成7年6月 興銀リース株式会社常務取締役 平成8年5月 八重洲リース株式会社代表取締役 専務取締役 平成10年6月 永和地所株式会社取締役社長 平成13年4月 当社監査役(現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		土山 淑郎	昭和14年7月27日生	昭和37年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月	大阪瓦斯株式会社入社 同社取締役経理部長 同社常務取締役 同社監査役 株式会社アーバネックス監査役 当社監査役(現任)	注2	6
計							2,566

- (注) 1 平成19年4月25日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 平成16年4月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 平成19年4月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4 監査役 北川宏迪および土山淑郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
5 常務取締役 井村優は、取締役会長 井村達男の長女の配偶者であります。
6 当社は、取締役会の一層の活性化、業務執行機能の強化ならびに経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は下記の3名であります。

執行役員	社長室長	森田 全紀
執行役員	大阪支店長	西野 元行
執行役員	経理部長	福塚 昌義

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが企業価値増大のための経営体制を規律していくことと認識しております。企業価値の増大を担保するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムの構築、維持に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理者組織とその他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

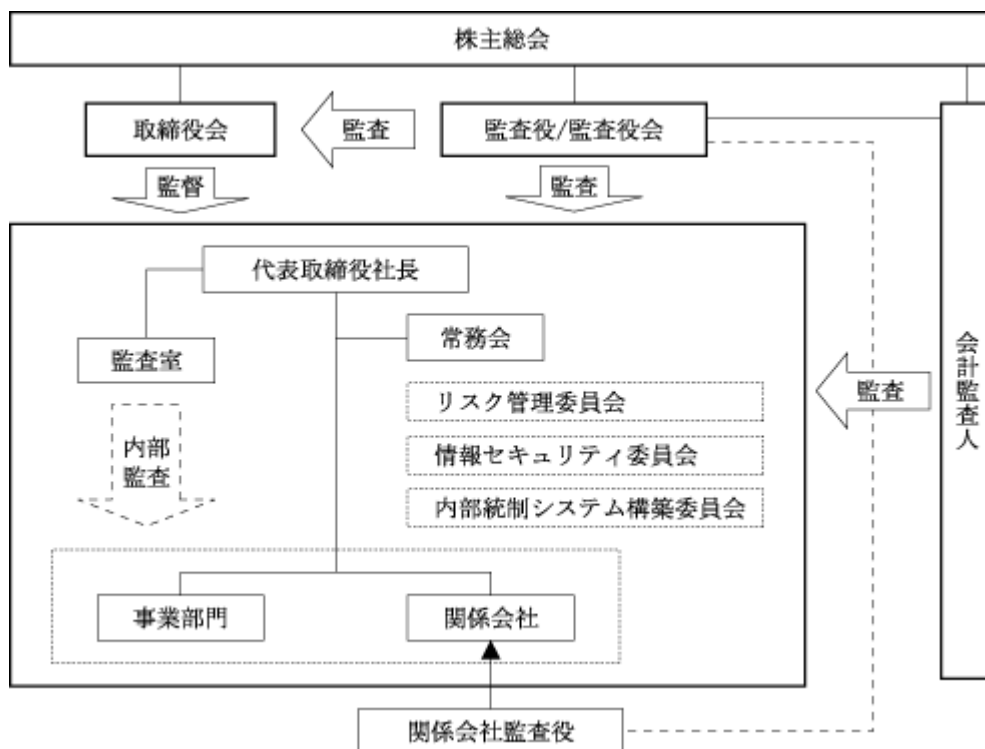
(a) コーポレート・ガバナンス体制について

当社は、監査役設置会社であり、平成15年より、執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しております。また、意思決定の迅速化を目的に取締役会構成員数（平成19年1月末現在、取締役7名、監査役3名 うち社外監査役2名）を決定し、これまで十分にその機能を発揮しておりますので、現状の取締役・監査役制度を基本に、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。なお、当社は取締役の員数を11名以内とする旨を定款に定めております。

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況としては、経営の意思決定を行う機関として、取締役会を設置しております。取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。

さらに、取締役・監査役・執行役員で構成される常務会では、経営に関する基本戦略・重要事項の審議ならびに業務執行に関する決定を行っております。特に重要な事項は取締役会において決定することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図は次のとおりです。



経営内容の透明性の向上につきましては、迅速かつ正確な情報を適時開示することを基本に取り組んでおります。さらに、“企業価値の創造” “企業・事業内容の理解促進” “投資家の情報ニーズの把握” を目的に、積極的なIR活動の推進に取り組み、幅広い情報提供に努めております。

(b) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況について

内部統制につきましては、正確で能率的かつ円滑な業務の運営を図るため、その指針となる経営の基本事項、業務組織あるいは業務の運営、管理などに関する規程を整備し、その運用状況につきましては、社長直轄の監査室（平成19年1月末現在3名）を設置し、業務執行状況のモニタリングを実施するとともに、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに報告する内部監査体制を整えております。

金融商品取引法への対応につきましては、平成18年10月に金融商品取引法への対応準備を進めることを目的に“J-SOX法対応準備委員会”を発足し、同法の理解、現状把握ならびに課題の抽出を行うとともに、企業行動憲章の制定他、主に全般統制に関わる体制整備を進めてまいりました。平成19年3月には“内部統制システム構築委員会”を発足し、導入研修、規程類の評価、全社展開に向けたガイドラインの作成など、具体的な対応を進めております。

リスク管理体制につきましては、“リスク管理委員会”を設置し、リスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めております。特に情報に関する対策・モニタリングについては、“情報セキュリティ委員会”を設置し、管理・統制を行っております。

事業に関する全てのリスクを適切に管理・統制することは、経営の安定且つ継続的な成長および経営資源の保全を図る上での重要課題と認識しております。

(c) 会社と社外監査役の利害関係について

当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

(d) 会計監査の状況

当社は、みすず監査法人および公認会計士中野正信氏と監査契約を締結し、会社法ならびに証券取引法に基づく会計監査を受けております。また、会計監査の一環として、次のとおり監査および報告等を受けております。

①監査の結果は、経営者とのディスカッションを兼ねた監査報告会（社長、管理本部長、常勤監査役ならびに経理部長が参加）で報告されております。

②各事業所の訪問監査や電算システムの管理・運用状況に関するヒアリングおよび工場における決算たな卸立会い等を通じて、会計に係る内部統制の検証を行っております。

③重要な会計的課題について、個別案件ごとに会計処理の適法等の助言を随時受けております。

当期において業務執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名 又は会計事務所名
指定社員 業務執行社員 澤田 侑己	みすず監査法人
指定社員 業務執行社員 木村 幸彦	みすず監査法人
公認会計士 中野 正信	中野正信公認会計士事務所

（注）継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士9名、会計士補4名、その他7名

中野正信公認会計士事務所においては、監査業務に係る審査を第三者である公認会計士に委託しております。審査は、「監査意見表明のための委託審査要領」（日本公認会計士協会 平成17年2月25日）に基づいております。

なお、みすず監査法人又は当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員および公認会計士中野正信氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

（注）中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日まで業務停止処分を受けたことにより、同年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。これを受けて、当社監査役会は、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、平成18年7月4日開催の監査役会の決議により、公認会計士中野正信氏を一時会計監査人として選任するとともに、監査継続の重要性ならびに当社に対するこれまでの監査実績を勘案した結果、同年9月4日開催の監査役会において、みすず監査法人を一時会計監査人として追加選任いたしました。したがって、第57期につきましては、当社は公認会計士中野正信氏およびみすず監査法人より共同監査を受けております。

なお、平成19年4月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、みすず監査法人および公認会計士中野正信氏は一時会計監査人を退任し、新日本監査法人が当社の会計監査人として選任されております。

(e) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

平成18年	5月	内部統制システムの基本方針の決議
	5月	個人投資家向け説明会開催（大阪）
	5月	重要情報管理規程改正
	7月	内部通報規程制定
	7月	コンプライアンス室設置
	11月	個人投資家向け説明会開催（東京）
平成19年	1月	企業行動憲章制定
	2月	内部統制システムの基本方針の改正に関する取締役会決議
	3月	内部統制システム構築委員会発足

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

取締役	7名	183百万円
監査役	3名	25百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である公認会計士中野正信氏およびみずほ監査法人に対する報酬内容は、次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 16百万円

なお、上記以外の報酬については、該当するものではありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第56期事業年度(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第57期事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)及び第56期事業年度(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けており、当連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)及び第57期事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士中野正信及びみすず監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日にみすず監査法人に名称を変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,903		2,565	
2 受取手形及び売掛金		4,289		4,091	
3 たな卸資産		1,259		1,256	
4 繰延税金資産		311		303	
5 その他	※1	1,416		1,214	
貸倒引当金		△42		△44	
流動資産合計		10,137	42.7	9,387	41.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	7,563		7,560	
減価償却累計額		4,750	2,812	4,945	2,615
(2) 機械装置及び運搬具	※1	17,307		17,510	
減価償却累計額		14,090	3,217	14,585	2,924
(3) その他		1,160		1,125	
減価償却累計額		982	178	971	153
(4) 土地	※1		4,053		4,053
(5) 建設仮勘定			40		42
有形固定資産合計		10,301	43.4	9,789	43.2
2 無形固定資産					
(1) 営業権		72		—	
(2) のれん		—		54	
(3) ソフトウェア他		262		238	
無形固定資産合計		334	1.4	293	1.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,950		2,303	
(2) 長期前払費用		13		36	
(3) 繰延税金資産		310		204	
(4) その他		839		771	
貸倒引当金		△150		△128	
投資その他の資産合計		2,963	12.5	3,187	14.1
固定資産合計		13,600	57.3	13,269	58.6
資産合計		23,738	100.0	22,656	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1			3,103		2,821
2	※1		2,785		2,060
3	※1		913		1,091
4			496		466
5			142		77
6			—		26
7			635		631
8			15		60
9			529		550
			8,620	36.3	7,785
II 固定負債					
1	※1		1,481		1,249
2			597		521
3			321		355
4			0		22
			2,401	10.1	2,150
			11,021	46.4	9,935
(少数株主持分)					
			12	0.1	—
(資本の部)					
I	※3		1,197	5.0	—
II			1,363	5.7	—
III			9,655	40.7	—
IV			512	2.2	—
V	※4		△24	△0.1	—
			12,704	53.5	—
			23,738	100.0	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,197	5.3
2 資本剰余金		—	—	1,363	6.0
3 利益剰余金		—	—	9,647	42.5
4 自己株式		—	—	△24	△0.1
株主資本合計		—	—	12,183	53.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	520	2.3
評価・換算差額等合計		—	—	520	2.3
III 少数株主持分		—	—	16	0.1
純資産合計		—	—	12,720	56.1
負債及び純資産合計		—	—	22,656	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			25,894	100.0	25,204	100.0
II 売上原価			19,911	76.9	19,394	77.0
売上総利益			5,982	23.1	5,809	23.0
III 販売費及び一般管理費						
1 運搬費及び荷造包装費		858			872	
2 給与		1,796			1,804	
3 役員賞与引当金繰入額		—			26	
4 賞与引当金繰入額		245			242	
5 退職給付費用		68			105	
6 法定福利費		298			301	
7 役員退職慰労引当金繰入額		23			34	
8 減価償却費		220			189	
9 貸倒引当金繰入額		10			1	
10 その他		1,801	5,323	20.5	1,771	5,350
営業利益			658	2.6	458	1.8
IV 営業外収益						
1 受取利息		10			18	
2 受取配当金		20			26	
3 受取賃貸料		13			16	
4 役員積立保険満期戻戻金		1			11	
5 雑収入		39	85	0.3	45	119
V 営業外費用						
1 支払利息		42			41	
2 手形売却損		3			4	
3 雑損失		10	56	0.2	16	62
経常利益			687	2.7	515	2.0
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※1	0			0	
2 投資有価証券売却益		0			—	
3 貸倒引当金戻入益		9			6	
4 ゴルフ会員権償還益		21			—	
5 ゴルフ会員権返還益		—			2	
6 厚生年金基金代行返上益		1,412	1,443	5.6	—	9
VII 特別損失						
1 固定資産売却損	※2	3			0	
2 固定資産除却損	※3	25			26	
3 減損損失	※4	531			—	
4 ゴルフ会員権評価損		1			8	
5 厚生年金基金代行返上損		—	561	2.2	1	37
税金等調整前当期純利益			1,570	6.1	487	1.9
法人税、住民税及び 事業税		221			188	
法人税等調整額		508	729	2.9	109	298
少数株主利益			3	0.0		6
当期純利益			837	3.2	183	0.7

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,363
II 資本剰余金期末残高			1,363
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			9,000
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		837	837
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		160	
2 役員賞与		22	
(うち監査役分)		(一)	182
IV 利益剰余金期末残高			9,655

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年1月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,655	△24	12,191	512	12
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			△80		△80		
剰余金の配当			△85		△85		
役員賞与(注)			△25		△25		
当期純利益			183		183		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						7	4
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)	—	—	△7	—	△7	7	4
平成19年1月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,647	△24	12,183	520	16

(注) 平成18年4月26日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,570	487
2 減価償却費		1,152	1,068
3 減損損失		531	—
4 厚生年金基金代行返上益		△1,412	—
5 貸倒引当金の減少額		△25	△20
6 役員賞与引当金の増加額		—	26
7 賞与引当金の減少額		△2	△3
8 退職給付引当金の減少額		△197	△75
9 役員退職慰労引当金の増加額		22	34
10 受取利息及び受取配当金		△31	△45
11 投資有価証券売却益		△0	—
12 ゴルフ会員権償還益		△21	—
13 支払利息		42	41
14 固定資産除却損		25	26
15 売上債権の減少額(△増加額)		△104	225
16 たな卸資産の減少額(△増加額)		89	△6
17 仕入債務の増加額(△減少額)		14	△282
18 その他		25	74
小計		1,678	1,550
19 利息及び配当金の受取額		29	44
20 利息の支払額		△42	△41
21 法人税等の支払額		△238	△235
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,427	1,318

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△779	△457
2 有形固定資産の売却による収入		0	0
3 無形固定資産の取得による支出		△155	△63
4 投資有価証券の取得による支出		△86	△543
5 投資有価証券の売却による収入		314	30
6 投資有価証券の償還による収入		—	200
7 貸付による支出		△4	△1
8 貸付金の回収による収入		4	1
9 定期預金の増加額		△9	△9
10 ゴルフ会員権の取得による支出		—	△37
11 ゴルフ会員権の償還による収入		24	2
12 その他		△23	148
投資活動によるキャッシュ・フロー		△714	△728
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		923	△725
2 長期借入れによる収入		870	970
3 長期借入金の返済による支出		△1,672	△1,022
4 社債の償還による支出		△300	—
5 配当金の支払額		△160	△165
6 少数株主への配当金の支払額		△0	△0
7 少数株主への株式の発行による収入		1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△338	△944
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		373	△354
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,312	2,685
VII 現金及び現金同等物の期末残高		2,685	2,331

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 東杏印刷株式会社 株式会社タイパック 株式会社メトロテック 株式会社津田イムラ 株式会社津田イムラについては、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価 その他については、移動平均法による原価法</p> <p>2) デリバティブ 時価法</p> <p>3) たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 東杏印刷株式会社 株式会社タイパック 株式会社メトロテック 株式会社津田イムラ</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p> <p>3) たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～75年 機械装置及び運搬具 4年～10年</p> <p>2) 無形固定資産 法人税法の規定による定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率(法人税法の法定繰入率が貸倒実績率を超える場合には法定繰入率)による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) —</p> <p>3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が26百万円減少しております。</p> <p>3) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これによって、厚生年金基金代行返上益1,412百万円を特別利益に計上いたしました。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理を適用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 変動金利の長期借入金については、社内規程に基づき、金利スワップにより金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。</p> <p>7 —</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより経常利益が62百万円増加し、税金等調整前当期純利益が469百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,703百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度において「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が34百万円増加し、営業利益、経常利益が34百万円減少し、税金等調整前当期純利益が34百万円減少しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
<p>※1 担保資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>担保提供資産</p> <p> その他 484百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p> 手形債権売却に伴う 買戻し義務 314百万円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>担保提供資産</p> <p> 建物及び構築物 2,158百万円</p> <p> 機械装置及び運搬具 2,544百万円</p> <p> 土地 2,205百万円</p> <p> 合計 6,908百万円</p> <p>上記固定資産のうち工場財団抵当に供してい る資産</p> <p> 建物及び構築物 2,101百万円</p> <p> 機械装置及び運搬具 2,544百万円</p> <p> 土地 2,136百万円</p> <p> 合計 6,782百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p> 短期借入金 1,060百万円</p> <p> 長期借入金(1年以内 返済予定額を含む) 1,340百万円</p> <p> 合計 2,400百万円</p> <p>上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p> 短期借入金 850百万円</p> <p> 長期借入金(1年以内 返済予定額を含む) 1,190百万円</p> <p> 合計 2,040百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入 金に対して、次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">40百万円</p> <p>(2) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻 し義務があります。</p> <p> クレセール・アセット・フ ァンディング・コーポレー 314百万円 ション</p>	<p>※1 担保資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>担保提供資産</p> <p> その他 303百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p> 手形債権売却に伴う 買戻し義務 259百万円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>担保提供資産</p> <p> 建物及び構築物 2,008百万円</p> <p> 機械装置及び運搬具 2,280百万円</p> <p> 土地 2,205百万円</p> <p> 合計 6,494百万円</p> <p>上記固定資産のうち工場財団抵当に供してい る資産</p> <p> 建物及び構築物 1,955百万円</p> <p> 機械装置及び運搬具 2,280百万円</p> <p> 土地 2,136百万円</p> <p> 合計 6,372百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p> 短期借入金 710百万円</p> <p> 長期借入金(1年以内 返済予定額を含む) 1,306百万円</p> <p> 合計 2,016百万円</p> <p>上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p> 短期借入金 500百万円</p> <p> 長期借入金(1年以内 返済予定額を含む) 1,156百万円</p> <p> 合計 1,656百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入 金に対して、次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">32百万円</p> <p>(2) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻 し義務があります。</p> <p> クレセール・アセット・フ ァンディング・コーポレー 259百万円 ション</p>

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
※3 当社の発行済株式総数は、普通株式10,729千株であります。	※3 —
※4 当社が保有する自己株式数は、普通株式48千株であります。	※4 —

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																												
<p>※1 固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>封入設備等 (注)1</td> <td>機械装置等</td> <td>東京都昭島市 大阪市平野区</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>情報機器等 (注)2</td> <td>器具及び備品等</td> <td>奈良県橿原市</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>遊休 (注)3</td> <td>機械装置等</td> <td>奈良県葛城市 神奈川県相模原市他</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>静岡県裾野市</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>茨城県谷和原村</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 封入設備等はメーリングサービス事業に供している資産であり、その減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア他</td> <td>25百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	合計	3百万円	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	6百万円	その他	6百万円	ソフトウェア	5百万円	合計	25百万円	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	封入設備等 (注)1	機械装置等	東京都昭島市 大阪市平野区	398	情報機器等 (注)2	器具及び備品等	奈良県橿原市	10	遊休 (注)3	機械装置等	奈良県葛城市 神奈川県相模原市他	29	遊休	土地	静岡県裾野市	5	遊休	土地	茨城県谷和原村	87	計			531	建物及び構築物	157百万円	機械装置及び運搬具	187百万円	その他(工具器具及び備品)	25百万円	ソフトウェア他	25百万円	<p>※1 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>※2 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>※4 —</p>	建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	その他	4百万円	合計	26百万円
建物及び構築物	3百万円																																																												
機械装置及び運搬具	0百万円																																																												
合計	3百万円																																																												
建物及び構築物	7百万円																																																												
機械装置及び運搬具	6百万円																																																												
その他	6百万円																																																												
ソフトウェア	5百万円																																																												
合計	25百万円																																																												
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																																										
封入設備等 (注)1	機械装置等	東京都昭島市 大阪市平野区	398																																																										
情報機器等 (注)2	器具及び備品等	奈良県橿原市	10																																																										
遊休 (注)3	機械装置等	奈良県葛城市 神奈川県相模原市他	29																																																										
遊休	土地	静岡県裾野市	5																																																										
遊休	土地	茨城県谷和原村	87																																																										
計			531																																																										
建物及び構築物	157百万円																																																												
機械装置及び運搬具	187百万円																																																												
その他(工具器具及び備品)	25百万円																																																												
ソフトウェア他	25百万円																																																												
建物及び構築物	9百万円																																																												
機械装置及び運搬具	13百万円																																																												
その他	4百万円																																																												
合計	26百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)						
<p>(注)2 情報機器等はその他の事業のうち情報システム事業に供している資産であり、その減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 309 687 371"> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(注)3 遊休資産(土地を除く)の減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 456 687 483"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>(経緯)</p> <p>メーリングサービス事業及び情報システム事業においては、価格競争の激化などにより、今後も経常的な損失が予想されます。また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、さらに土地に関しては地価も著しく下落しておりますので、減損損失を認識し、531百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業の種類別セグメントを基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額(鑑定による)</p>	その他(工具器具及び備品)	4百万円	ソフトウェア他	3百万円	機械装置及び運搬具	29百万円	
その他(工具器具及び備品)	4百万円						
ソフトウェア他	3百万円						
機械装置及び運搬具	29百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	10,729,370	10,729,370	—	21,458,740

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	48,967	48,967	—	97,934

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	80	7.50	平成18年1月31日	平成18年4月27日
平成18年9月27日 取締役会	普通株式	85	4.00	平成18年7月31日	平成18年10月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85	4.00	平成19年 1月31日	平成19年 4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日)
現金及び預金勘定 2,903百万円	現金及び預金勘定 2,565百万円
預入期間が3か月を超える 定期性預金 Δ 217百万円	預入期間が3か月を超える 定期性預金 Δ 233百万円
現金及び現金同等物 <u>2,685百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,331百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	220	75	1	143	機械及び 装置	323	116	1	204
工具器具 及び備品	61	19	—	42	工具器具 及び備品	61	32	—	28
車両 運搬具	8	3	—	4	車両 運搬具	5	1	—	3
合計	290	98	1	189	合計	389	151	1	237
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 50百万円					1年以内 67百万円				
1年超 139百万円					1年超 169百万円				
計 189百万円					計 237百万円				
リース資産減損勘定期末残高 1百万円					リース資産減損勘定期末残高 0百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
3 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 50百万円					支払リース料 55百万円				
リース資産減損勘定取崩額 0百万円					リース資産減損勘定取崩額 0百万円				
減価償却費相当額 50百万円					減価償却費相当額 55百万円				
減損損失 1百万円					減損損失 1百万円				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	619	1,500	881
②その他	40	48	7
小計	660	1,549	888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	44	35	△9
②債券	185	169	△15
小計	229	204	△25
合計	890	1,754	863

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
314	0	—

4 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3
中小企業等投資事業有限責任組合	92
合計	95

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券	—	—	—	100
その他有価証券				
債券	—	—	—	185
合計	—	—	—	285

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	97	△2

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	426	1,344	917
②その他	20	25	4
小計	446	1,369	922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	303	285	△17
②債券	385	356	△28
小計	689	642	△46
合計	1,135	2,012	876

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
30	—	—

4 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	70
中小企業等投資事業有限責任組合	83
その他	37
合計	191

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券				
債券	—	200	—	185
合計	—	200	100	185

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>① 取引内容及び利用目的等 当社は、借入金に係る将来の金利変動リスクを軽減する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しており、その概要は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)」に記載のとおりであります。</p> <p>② 取引に対する取組方針 当社は、実際の借入元本の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 当社が行っている金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に基づき経理部が担当しております。金利スワップ取引については、予め取締役会で承認された資金計画の枠組みの中で、金融機関からの資金調達取引の一環として、経理担当役員の決裁を受けて実行することとしております。</p> <p>⑤ その他 連結子会社は、「デリバティブ取引」を行っておりません。</p>	<p>① 取引内容及び利用目的等 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>⑤ その他 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同左

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、当社は厚生年金基金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年 1月 1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これによって、厚生年金基金代行返上益1,412百万円を特別利益に計上いたしました。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、当社は企業年金基金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,876百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,234百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△642百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△131百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△597百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△4,876百万円	年金資産	4,234百万円	未積立退職給付債務	△642百万円	未認識数理計算上の差異	176百万円	未認識過去勤務債務	△131百万円	退職給付引当金	△597百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△5,091百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,618百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△473百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△86百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△521百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△5,091百万円	年金資産	4,618百万円	未積立退職給付債務	△473百万円	未認識数理計算上の差異	38百万円	未認識過去勤務債務	△86百万円	退職給付引当金	△521百万円								
退職給付債務	△4,876百万円																																
年金資産	4,234百万円																																
未積立退職給付債務	△642百万円																																
未認識数理計算上の差異	176百万円																																
未認識過去勤務債務	△131百万円																																
退職給付引当金	△597百万円																																
退職給付債務	△5,091百万円																																
年金資産	4,618百万円																																
未積立退職給付債務	△473百万円																																
未認識数理計算上の差異	38百万円																																
未認識過去勤務債務	△86百万円																																
退職給付引当金	△521百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△470百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金代行返上益</td> <td style="text-align: right;">△1,412百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">△1,237百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	282百万円	利息費用	187百万円	期待運用収益	△47百万円	数理計算上の差異の費用処理額	222百万円	過去勤務債務の費用処理額	△470百万円	退職給付費用	175百万円	厚生年金基金代行返上益	△1,412百万円	合計	△1,237百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△148百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△45百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金代行返上益</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	284百万円	利息費用	119百万円	期待運用収益	△148百万円	数理計算上の差異の費用処理額	74百万円	過去勤務債務の費用処理額	△45百万円	退職給付費用	284百万円	厚生年金基金代行返上益	一百万円	合計	284百万円
勤務費用	282百万円																																
利息費用	187百万円																																
期待運用収益	△47百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	222百万円																																
過去勤務債務の費用処理額	△470百万円																																
退職給付費用	175百万円																																
厚生年金基金代行返上益	△1,412百万円																																
合計	△1,237百万円																																
勤務費用	284百万円																																
利息費用	119百万円																																
期待運用収益	△148百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	74百万円																																
過去勤務債務の費用処理額	△45百万円																																
退職給付費用	284百万円																																
厚生年金基金代行返上益	一百万円																																
合計	284百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">3年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5%	期待運用収益率	1.0%	過去勤務債務の額の処理年数	3年	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">3年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5%	期待運用収益率	3.5%	過去勤務債務の額の処理年数	3年	数理計算上の差異の処理年数	10年												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.5%																																
期待運用収益率	1.0%																																
過去勤務債務の額の処理年数	3年																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.5%																																
期待運用収益率	3.5%																																
過去勤務債務の額の処理年数	3年																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	47百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	25百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	257百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	256百万円
未払事業税否認	19百万円	未払事業税否認	9百万円
役員退職慰労引当金繰入額否認	130百万円	役員退職慰労引当金繰入額否認	144百万円
退職給付引当金	228百万円	退職給付引当金	206百万円
投資有価証券評価損	55百万円	投資有価証券評価損	55百万円
減損損失	193百万円	ゴルフ会員権評価損	41百万円
その他	119百万円	減損損失	161百万円
評価性引当額	△72百万円	その他	98百万円
繰延税金資産合計	979百万円	評価性引当額	△114百万円
		繰延税金資産合計	884百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	5百万円	特別償却準備金	2百万円
その他有価証券評価差額金	351百万円	その他有価証券評価差額金	374百万円
繰延税金負債合計	356百万円	繰延税金負債合計	377百万円
繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額	
	622百万円		507百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
住民税均等割	1.1%	住民税均等割	5.4%
I T投資促進税制による減税額	△0.7%	役員賞与引当金	2.2%
減損損失(評価性引当額対象分)	3.3%	評価性引当額の増加	8.3%
その他	0.9%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント】

前連結会計年度(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)

	封筒事業 (百万円)	メーリング サービス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,933	2,720	2,240	25,894	—	25,894
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	200	0	183	383	(383)	—
計	21,133	2,721	2,423	26,278	(383)	25,894
営業費用	20,074	3,112	2,422	25,610	(374)	25,235
営業利益又は 営業損失(△)	1,058	△391	0	667	(8)	658
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	14,293	1,406	1,358	17,058	6,680	23,738
減価償却費	943	140	39	1,124	27	1,152
減損損失	—	398	10	408	123	531
資本的支出	765	56	24	846	60	906

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

(3) その他の事業

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売

ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目にまとめた全社資産(6,680百万円)の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券及び繰延税金資産)及び管理部門に係る資産等であります。

4 資本的支出については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

	封筒事業 (百万円)	メーリング サービス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,367	2,688	2,148	25,204	—	25,204
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	587	0	144	732	(732)	—
計	20,955	2,689	2,292	25,936	(732)	25,204
営業費用	20,180	2,970	2,322	25,473	(727)	24,745
営業利益又は 営業損失(△)	774	△281	△30	463	(4)	458
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	13,509	1,314	1,328	16,151	6,504	22,656
減価償却費	867	126	31	1,024	43	1,068
資本的支出	376	92	36	506	20	526

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

(3) その他の事業

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売

ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目にまとめた全社資産(6,504百万円)の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券及び繰延税金資産)及び管理部門に係る資産等であります。

4 資本的支出については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【所在地別セグメント】

前連結会計年度(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)						
1株当たり純資産額	1,187円10銭	594円73銭						
1株当たり当期純利益	76円03銭	8円59銭						
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>593円55銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>38円02銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	593円55銭	1株当たり当期純利益	38円02銭
前連結会計年度								
1株当たり純資産額	593円55銭							
1株当たり当期純利益	38円02銭							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成18年1月31日)	当連結会計年度末 (平成19年1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	12,720
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	12,703
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	—	16
普通株式の発行済株式数(株)	—	21,458,740
普通株式の自己株式数(株)	—	97,934
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	21,360,806

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
当期純利益(百万円)	837	183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	25	—
(うち、利益処分による役員賞与金(百万円))	(25)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	812	183
普通株式の期中平均株式数(株)	10,680,403	21,360,806

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

当社は、平成17年12月16日開催の取締役会において、株式の分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1 平成18年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 10,729,370株
- 3 効力発生日 平成18年2月1日
- 4 配当起算日 平成18年2月1日

(注) 株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

前期首に株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり純資産額	548円35銭	593円55銭
1株当たり当期純利益	7円47銭	38円02銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,785	2,060	0.92	—
1年内返済予定長期借入金	913	1,091	1.08	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,481	1,249	1.21	平成20年9月26日 ～ 平成22年1月29日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,179	4,401	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	960	289	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第56期 (平成18年1月31日)		第57期 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			2,450		2,105	
2 受取手形			810		696	
3 売掛金			3,237		3,189	
4 商品			31		24	
5 製品			528		554	
6 原材料			270		285	
7 仕掛品			219		198	
8 貯蔵品			32		28	
9 前払費用			23		36	
10 預け金	※1		484		303	
11 信託受益権			816		694	
12 繰延税金資産			298		288	
13 その他			93		175	
貸倒引当金			△39		△41	
流動資産合計			9,259	40.1	8,539	38.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	6,931		6,928		
減価償却累計額		4,342	2,589	4,517	2,411	
(2) 構築物	※1	457		457		
減価償却累計額		293	163	308	148	
(3) 機械及び装置	※1	16,872		17,046		
減価償却累計額		13,700	3,171	14,180	2,866	
(4) 車両運搬具		166		167		
減価償却累計額		147	18	152	15	
(5) 工具器具及び備品		1,080		1,044		
減価償却累計額		911	169	898	146	
(6) 土地	※1		3,864		3,864	
(7) 建設仮勘定			42		43	
有形固定資産合計			10,019	43.4	9,496	43.1

区分	注記 番号	第56期 (平成18年1月31日)		第57期 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 営業権		72		—	
(2) のれん		—		54	
(3) 借地権		13		13	
(4) ソフトウェア		220		202	
(5) 電話加入権		14		14	
(6) その他		1		1	
無形固定資産合計		322	1.4	286	1.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,947		2,301	
(2) 関係会社株式		613		613	
(3) 出資金		14		14	
(4) 従業員長期貸付金		0		0	
(5) 破産債権・更生債権等		99		77	
(6) 長期前払費用		12		35	
(7) 敷金・差入保証金		500		494	
(8) 諸入会金		69		68	
(9) 保険積立金		100		75	
(10) 繰延税金資産		257		147	
(11) その他		17		13	
貸倒引当金		△144		△128	
投資その他の資産合計		3,487	15.1	3,713	16.8
固定資産合計		13,830	59.9	13,495	61.2
資産合計		23,089	100.0	22,034	100.0

区分	注記 番号	第56期 (平成18年1月31日)		第57期 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形			150		122	
2 買掛金			2,789		2,556	
3 短期借入金	※1		2,580		1,900	
4 1年内返済予定 長期借入金	※1		913		1,091	
5 未払金			484		452	
6 未払法人税等			123		61	
7 未払消費税等			50		65	
8 未払費用			320		331	
9 前受金			20		14	
10 預り金			106		110	
11 役員賞与引当金			—		21	
12 賞与引当金			611		606	
13 設備関係支払手形			15		60	
14 その他			0		0	
流動負債合計			8,165	35.4	7,394	33.5
II 固定負債						
1 長期借入金	※1		1,481		1,249	
2 退職給付引当金			510		426	
3 役員退職慰労引当金			293		321	
4 その他			0		22	
固定負債合計			2,286	9.9	2,021	9.2
負債合計			10,451	45.3	9,415	42.7
(資本の部)						
I 資本金	※3		1,197	5.2	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金		1,363			—	
資本剰余金合計			1,363	5.9	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金		299			—	
2 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		14			—	
(2) 別途積立金		8,310			—	
3 当期末処分利益		965			—	
利益剰余金合計			9,588	41.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※5		512	2.2	—	—
V 自己株式	※4		△24	△0.1	—	—
資本合計			12,637	54.7	—	—
負債及び資本合計			23,089	100.0	—	—

区分	注記 番号	第56期 (平成18年1月31日)		第57期 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,197	5.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,363	
資本剰余金合計		—	—	1,363	6.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		299	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		3	
別途積立金		—		8,810	
繰越利益剰余金		—		450	
利益剰余金合計		—	—	9,562	43.4
4 自己株式		—	—	△24	△0.1
株主資本合計		—	—	12,099	54.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	520	2.4
評価・換算差額等合計		—	—	520	2.4
純資産合計		—	—	12,619	57.3
負債及び純資産合計		—	—	22,034	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)			第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			24,087	100.0		23,247	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		593			528		
2 当期製品製造原価		16,333			16,174		
合計		16,927			16,703		
3 期末製品たな卸高		528			554		
4 製品売上原価		16,398			16,149		
5 期首商品たな卸高		26			31		
6 当期商品仕入高		2,321			2,022		
合計		2,348			2,054		
7 期末商品たな卸高		31			24		
8 商品売上原価		2,316	18,714	77.7	2,029	18,178	78.2
売上総利益			5,372	22.3		5,068	21.8
III 販売費及び一般管理費							
1 運搬費及び荷造包装費		811			820		
2 保管料		67			69		
3 役員報酬		158			160		
4 給与		1,549			1,504		
5 賞与		249			231		
6 役員賞与引当金繰入額		—			21		
7 賞与引当金繰入額		232			235		
8 法定福利費		262			261		
9 厚生年金基金掛金		3			—		
10 企業年金基金掛金		—			3		
11 退職給付費用		63			100		
12 役員退職慰労引当金繰入額		21			27		
13 旅費交通費		104			99		
14 地代家賃		327			333		
15 支払手数料		111			126		
16 減価償却費		213			179		
17 貸倒引当金繰入額		5			2		
18 その他		568	4,751	19.7	487	4,665	20.1
営業利益			620	2.6		403	1.7
IV 営業外収益							
1 受取利息	※5	0			0		
2 有価証券利息		10			18		
3 受取配当金	※5	32			30		
4 受取賃貸料	※5	13			22		
5 役員積立保険満期返戻金		1			11		
6 雑収入		43	101	0.4	44	127	0.5

区分	注記 番号	第56期 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)			第57期 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		40			39		
2 手形売却損		2			4		
3 社債利息		1			—		
4 貸貸費用	※ 4	4			5		
5 雑損失		5	54	0.2	14	64	0.2
経常利益			667	2.8		466	2.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 1	0			0		
2 貸倒引当金戻入益		9			6		
3 投資有価証券売却益		0			—		
4 ゴルフ会員権償還益		21			—		
5 ゴルフ会員権返還益		—			2		
6 厚生年金基金代行返上益		1,412	1,443	6.0	—	9	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※ 2	3			0		
2 固定資産除却損	※ 3	24			26		
3 減損損失	※ 6	531			—		
4 ゴルフ会員権評価損		1			8		
5 厚生年金基金代行返上損		—	559	2.3	1	36	0.2
税引前当期純利益			1,551	6.5		438	1.8
法人税、住民税 及び事業税		193			162		
法人税等調整額		516	709	3.0	115	278	1.2
当期純利益			842	3.5		160	0.6
前期繰越利益			203	0.8		—	—
中間配当額			80	0.3		—	—
当期未処分利益			965	4.0		—	—

製造原価明細書

区分	注記 番号	第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		6,734	41.2	6,599	40.8
II 労務費	※1	4,556	27.9	4,614	28.6
III 経費	※2	5,057	30.9	4,952	30.6
当期総製造費用		16,347	100.0	16,166	100.0
期首仕掛品たな卸高		206		219	
合計		16,554		16,386	
期末仕掛品たな卸高		219		198	
他勘定振替高		1		13	
当期製品製造原価		16,333		16,174	

(注)

第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1 労務費には、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 365百万円	※1 労務費には、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 371百万円
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 2,624百万円 減価償却費 900百万円 地代家賃 351百万円 動力費 275百万円	※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 2,550百万円 減価償却費 839百万円 地代家賃 331百万円 動力費 276百万円
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価計算制度を採用し、 個別原価計算の方法によっております。	3 原価計算の方法 同左

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第56期 (平成18年4月26日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			965
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		5	5
合計			970
III 利益処分額			
1 配当金		80	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		21 (一)	
3 任意積立金 別途積立金		500	601
IV 次期繰越利益			369

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

第57期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年1月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	14	8,310	965	△24	12,125	512	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						△80		△80		
剰余金の配当						△85		△85		
役員賞与(注)						△21		△21		
当期純利益						160		160		
特別償却準備金の 取崩し				△10		10		—		
その他利益剰余金 間の振替					500	△500		—		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									7	
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	—	△10	500	△515	—	△26	7	
平成19年1月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	3	8,810	450	△24	12,099	520	

(注) 平成18年4月26日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券…償却原価法 子会社株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価 その他については、移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券…同左 子会社株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブ 時価法</p>	<p>2 デリバティブ 同左</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法</p>	<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 7年～75年 機械及び装置 10年 (2) 無形固定資産 法人税法の規定による定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) —</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これによって、厚生年金基金代行返上益1,412百万円を特別利益に計上いたしました。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に支給する退職慰労金に充てるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が21百万円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利の長期借入金については、社内規程に基づき、金利スワップにより金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより経常利益が62百万円増加し、税引前当期純利益が469百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,619百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表関係) 財務諸表等規則の改正に伴い、前期において「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」として表示しております。</p>

追加情報

<p>第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が34百万円増加し、営業利益、経常利益が34百万円減少し、税引前当期純利益が34百万円減少しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第56期 (平成18年1月31日)	第57期 (平成19年1月31日)
<p>※1 担保資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>預け金 484百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>手形債権売却に伴う買戻し義務 314百万円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>建物 2,137百万円</p> <p>構築物 21百万円</p> <p>機械及び装置 2,544百万円</p> <p>土地 2,205百万円</p> <hr/> <p>合計 6,908百万円</p> <p>上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <p>建物 2,080百万円</p> <p>構築物 21百万円</p> <p>機械及び装置 2,544百万円</p> <p>土地 2,136百万円</p> <hr/> <p>合計 6,782百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,060百万円</p> <p>長期借入金 1,340百万円</p> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 2,400百万円</p> <p>上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 850百万円</p> <p>長期借入金 1,190百万円</p> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 2,040百万円</p>	<p>※1 担保資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>預け金 303百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>手形債権売却に伴う買戻し義務 259百万円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>建物 1,989百万円</p> <p>構築物 19百万円</p> <p>機械及び装置 2,280百万円</p> <p>土地 2,205百万円</p> <hr/> <p>合計 6,494百万円</p> <p>上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <p>建物 1,936百万円</p> <p>構築物 19百万円</p> <p>機械及び装置 2,280百万円</p> <p>土地 2,136百万円</p> <hr/> <p>合計 6,372百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 710百万円</p> <p>長期借入金 1,306百万円</p> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 2,016百万円</p> <p>上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 500百万円</p> <p>長期借入金 1,156百万円</p> <p>(1年以内返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 1,656百万円</p>
<p>2 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>株式会社タイパック 31百万円</p> <p>(2) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>40百万円</p> <p>(3) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p>クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション 314百万円</p>	<p>2 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の仕入債務に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>株式会社タイパック 25百万円</p> <p>(2) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>32百万円</p> <p>(3) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p>クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション 259百万円</p>

第56期 (平成18年1月31日)	第57期 (平成19年1月31日)
※3 会社が発行する株式の総数 普通株式38,000千株 発行済株式総数は、普通株式10,729千株であります。	※3 —
※4 会社が保有する自己株式数は、普通株式48千株であります。	※4 —
※5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産が512百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。	※5 —

(損益計算書関係)

第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1 固定資産売却益は機械及び装置、工具器具備品の売却によるものであります。	※1 固定資産売却益は、機械及び装置の売却によるものであります。
※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 構築物 3百万円 機械及び装置 0百万円 <u>計 3百万円</u>	※2 固定資産売却損は、機械及び装置の売却によるものであります。
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 7百万円 機械及び装置 4百万円 車両運搬具 0百万円 工具器具備品 6百万円 ソフトウェア 5百万円 <u>計 24百万円</u>	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 9百万円 機械及び装置 13百万円 車両運搬具 0百万円 工具器具備品 4百万円 <u>計 26百万円</u>
※4 賃貸費用のうちには、減価償却費2百万円が含まれております。	※4 賃貸費用のうちには、減価償却費5百万円が含まれております。
※5 関係会社に係る注記 各科目に含まれている、関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 0百万円 受取配当金 12百万円 受取賃貸料 1百万円	※5 関係会社に係る注記 各科目に含まれている、関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取配当金 3百万円 受取賃貸料 7百万円

第56期
(自 平成17年2月1日
至 平成18年1月31日)

第57期
(自 平成18年2月1日
至 平成19年1月31日)

※6 減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

※6 —

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
封入設備等 (注)1	機械 装置等	東京都昭島市 大阪市平野区	398
情報機器等 (注)2	器具及び 備品等	奈良県橿原市	10
遊休 (注)3	機械 装置等	奈良県葛城市 神奈川県相模原 市他	29
遊休	土地	静岡県裾野市	5
遊休	土地	茨城県谷和原村	87
計			531

(注)1 封入設備等はマーリングサービス事業に供している資産であり、その減損損失の主な内訳は次のとおりであります。

建物	149百万円
構築物	7百万円
機械及び装置	183百万円
車両運搬具	3百万円
工具器具及び備品	25百万円
ソフトウェア	23百万円
電話加入権	2百万円

(注)2 情報機器等は情報システム事業に供している資産であり、その減損損失の主な内訳は次のとおりであります。

工具器具及び備品	4百万円
電話加入権	2百万円

(注)3 遊休資産(土地を除く)の減損損失の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	29百万円
--------	-------

(経緯)

マーリングサービス事業及び情報システム事業においては、価格競争の激化などにより、今後も経常的な損失が予想されます。また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、さらに土地に関しては地価も著しく下落しておりますので、減損損失を認識し、531百万円を特別損失に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

事業の種類別セグメントを基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

正味売却価額(鑑定による)

(株主資本等変動計算書関係)

第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	48,967	48,967	—	97,934

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

(リース取引関係)

第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)					第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	220	75	1	143	機械及び 装置	323	116	1	204
工具器具 及び備品	61	19	—	42	工具器具 及び備品	61	32	—	28
車両 運搬具	8	3	—	4	車両 運搬具	5	1	—	3
合計	290	98	1	189	合計	389	151	1	237
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 50百万円					1年以内 67百万円				
1年超 139百万円					1年超 169百万円				
合計 189百万円					合計 237百万円				
リース資産減損勘定期末残高 1百万円					リース資産減損勘定期末残高 0百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
3 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 50百万円					支払リース料 55百万円				
リース資産減損勘定取崩額 0百万円					リース資産減損勘定取崩額 0百万円				
減価償却費相当額 50百万円					減価償却費相当額 55百万円				
減損損失 1百万円					減損損失 1百万円				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

第56期(平成18年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第57期(平成19年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第56期 (平成18年1月31日)		第57期 (平成19年1月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	45百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	25百万円
	賞与引当金損金算入限度超過額	248百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	246百万円
	未払社会保険料	27百万円	未払社会保険料	28百万円
	未払事業税	17百万円	未払事業税	8百万円
	役員退職慰労引当金繰入額否認	119百万円	役員退職慰労引当金繰入額否認	130百万円
	退職給付引当金	207百万円	退職給付引当金	173百万円
	投資有価証券評価損	55百万円	投資有価証券評価損	55百万円
	ゴルフ会員権評価損	32百万円	ゴルフ会員権評価損	41百万円
	減損損失	193百万円	減損損失	161百万円
	その他	47百万円	その他	54百万円
	評価性引当額	△72百万円	評価性引当額	△112百万円
	繰延税金資産合計	923百万円	繰延税金資産合計	812百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	特別償却準備金	5百万円	特別償却準備金	2百万円
	その他有価証券評価差額金	360百万円	その他有価証券評価差額金	374百万円
	繰延税金負債合計	366百万円	繰延税金負債合計	376百万円
	繰延税金資産の純額	556百万円	繰延税金資産の純額	436百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
	住民税均等割	1.0%	住民税均等割	5.8%
	IT投資促進税制による減税額	△0.7%	役員賞与引当金繰入額	1.9%
	減損損失(評価性引当額対象分)	3.4%	評価性引当額の増加	9.2%
	その他	0.2%	その他	1.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)						
	1株当たり純資産額	1,181円30銭	590円76銭					
1株当たり当期純利益	76円89銭	7円51銭						
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。 当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="885 891 1305 1003"><thead><tr><th colspan="2">第56期</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>590円65銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>38円45銭</td></tr></tbody></table> (追加情報) 当期から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	第56期		1株当たり純資産額	590円65銭	1株当たり当期純利益	38円45銭
第56期								
1株当たり純資産額	590円65銭							
1株当たり当期純利益	38円45銭							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第56期末 (平成18年1月31日)	第57期末 (平成19年1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	12,619
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	12,619
普通株式の発行済株式数(株)	—	21,458,740
普通株式の自己株式数(株)	—	97,934
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	21,360,806

2 1株当たり当期純利益

項目	第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	第57期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
当期純利益(百万円)	842	160
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち、利益処分による役員賞与金(百万円))	21 (21)	— (—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	821	160
普通株式の期中平均株式数(株)	10,680,403	21,360,806

(重要な後発事象)

第56期(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

当社は、平成17年12月16日開催の取締役会において、株式の分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 平成18年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数 普通株式 10,729,370株
- 効力発生日 平成18年2月1日
- 配当起算日 平成18年2月1日

(注) 株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

前期首に株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

項目	第55期 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	第56期 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり純資産額	565円02銭	590円65銭
1株当たり当期純利益	7円83銭	38円45銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。	同左

第57期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
興銀リース株式会社	100,000	334
株式会社みずほフィナンシャルグループ	232	202
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	200	200
ジャパンパイル株式会社	200,000	180
住友信託銀行株式会社	69,605	89
荒川化学工業株式会社	60,000	86
J P ビズメール株式会社	750	67
株式会社エスピーエス	180	61
レンゴー株式会社	72,000	55
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	35	51
株式会社南都銀行	74,250	45
日本紙パルプ商事株式会社	100,000	45
日本研紙株式会社	100,000	43
株式会社山善	50,069	39
株式会社相模原ゴルフクラブ	3	37
株式会社日興コーディアルグループ	29,500	34
株式会社日本製紙グループ本社	60	27
株式会社ミレアホールディングス	5,500	23
リンテック株式会社	10,000	22
三井住友海上火災保険株式会社	10,450	15
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12	14
株式会社サンリオ	6,800	12
中越パルプ工業株式会社	50,000	12
その他 13銘柄	28,884	33
計	968,531	1,736

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
マルチコーラブル・円元本型・クーポン日経平均 リンク債 (大和SMB C #2931)	100	100
その他の有価証券		
ユーロ円建他社株転換条項付社債	100	96
マルチコーラブル・円/ドル・ハイイールド逆デ ュアル債 (大和SMB C #719)	100	95
他社株転換条項付社債 (期限前償還条項付・ノッ クイン条項付)	100	92
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド	100	72
計	500	456

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他の有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
日興アセットマネジメント株式会社	10	13
日興・CS世界高配当株式ファンド		
メロン・インターナショナル・インベストメン ト・コーポレーション	10	11
日興・メロン・グローバル財産3分法ファンド		
(その他)		
アントカタライザー2号投資事業有限責任組合	1	83
計	—	108

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,931	26	29	6,928	4,517	202	2,411
構築物	457	—	—	457	308	15	148
機械及び装置	16,872	357	183	17,046	14,180	659	2,866
車両運搬具	166	2	2	167	152	6	15
工具器具及び備品	1,080	37	73	1,044	898	57	146
土地	3,864	—	—	3,864	—	—	3,864
建設仮勘定	42	441	439	43	—	—	43
有形固定資産計	29,415	865	728	29,553	20,057	940	9,496
無形固定資産							
のれん	91	—	—	91	36	18	54
借地権	13	—	—	13	—	—	13
ソフトウェア	432	68	100	401	198	80	202
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
その他	7	—	3	4	3	0	1
無形固定資産計	559	68	103	524	238	99	286
長期前払費用	20	27	3	44	9	4	35

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	封筒製袋機設備	91百万円
	封筒製袋機関連設備	185百万円
建設仮勘定	封筒製袋機設備	78百万円
	封筒製袋機関連設備	216百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	184	50	19	45	170
役員賞与引当金	—	21	—	—	21
賞与引当金	611	606	611	—	606
役員退職慰労引当金	293	27	—	—	321

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金の種類	
当座預金	2,000
普通預金	85
別段預金	0
郵便貯金	6
計	2,092
合計	2,105

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋紙業株式会社	64
株式会社イセトー	59
トラヤ商事株式会社	45
株式会社三浦商事	37
株式会社マルチプリント	26
その他(広島洋紙株式会社他)	464
合計	696

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年 2月	58
〃 3月	111
〃 4月	359
〃 5月	148
〃 6月	8
〃 7月以降	10
合計	696

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
共同印刷株式会社	198
東京国税局	140
株式会社津田イムラ	131
テルウェル東日本株式会社	118
みずほファクター株式会社	109
その他(株式会社ベネッセコーポレーション他)	2,490
合計	3,189

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
3,237	24,797	24,845	3,189	88.6	47.3

ニ 商品

品目	金額(百万円)
買入封筒等	11
情報機器等	13
合計	24

ホ 製品

品目	金額(百万円)
封筒	551
ソフトウェア	3
合計	554

ヘ 原材料

品目	金額(百万円)
封筒原紙	213
補助材料	71
合計	285

ト 仕掛品

品目	金額(百万円)
封筒	188
封入	9
ソフトウェア	0
合計	198

チ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
機械部品・刃型等	7
会社案内・見本帳等	20
合計	28

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
旭化成ライフ&リビング株式会社	44
株式会社ハシモトコーポレーション	17
株式会社チャレンジファイブ	14
ナガセプラスチックス株式会社	5
美鈴紙業株式会社	7
その他(株式会社山市紙商事他)	33
合計	122

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年2月	60
〃 3月	48
〃 4月	13
合計	122

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社(一括支払信託)	1,089
日本紙パルプ商事株式会社	508
大一洋紙株式会社	169
橋本印刷株式会社	64
株式会社新和	44
その他(旭化成ライフ&リビング株式会社他)	679
合計	2,556

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
株式会社みずほ銀行	450
株式会社三井住友銀行	400
三菱UFJ信託銀行株式会社	250
株式会社南都銀行	200
その他(商工組合中央金庫他)	100
合計	1,900

ニ 1年内返済予定長期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	312
商工組合中央金庫	200
住友信託銀行株式会社	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	109
株式会社三井住友銀行	92
その他(株式会社りそな銀行他)	178
合計	1,091

ホ 設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和情報機器株式会社	56
松田電気工業株式会社	3
合計	60

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年2月	—
〃 3月	56
〃 4月	3
合計	60

へ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	390
商工組合中央金庫	253
株式会社三井住友銀行	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	199
株式会社南都銀行	100
その他(株式会社りそな銀行他)	106
合計	1,249

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録の申請 の手数料	1件につき10,000円 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成19年4月25日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
(公告掲載URL <http://www.imura.co.jp>)
- 2 平成19年4月25日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、単元未満株主の権利は次のとおりとなりました。当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第56期) | 自 平成17年2月1日
至 平成18年1月31日 | 平成18年4月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第57期中) | 自 平成18年2月1日
至 平成18年7月31日 | 平成18年10月20日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月26日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山田拓幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村幸彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 幸彦
業務執行社員

中野正信公認会計士事務所

公認会計士 中野 正信

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士中野正信の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月26日

株式会社イムラ封筒
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山田拓幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村幸彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 幸彦
業務執行社員

中野正信公認会計士事務所

公認会計士 中野 正信

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士中野正信の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。